

# 第5次 小城市行政改革大綱

令和5年1月



# 目 次

<u>I. はじめに</u> .....	3
<u>II. 本市の現状と課題</u>	
1 人口減少と財政の課題 .....	4
2 これまでの行政改革の取り組み.....	5
<u>III. 第5次行政改革大綱の基本方針</u>	
1 行政改革大綱の計画期間.....	6
2 行政改革の推進体制.....	6
3 行政改革大綱の体系.....	6
<u>IV. 第5次行政改革大綱の体系</u>	
施策(1)人材育成の推進.....	7
施策(2)行政改革の推進.....	8
施策(3)健全な財政運営の推進.....	9
施策(4)業務執行体制の充実.....	10
<u>参考資料</u>	
1 成果指標グラフ.....	11
2 主な財政指標 .....	15

## I. はじめに

小城市では、平成 18 年2月に、行政改革の指針となる「小城市行政改革大綱」を策定して以来、「第4次小城市行政改革大綱」に至るまで、地域活力を生む持続可能な自治体経営を目指して行政改革の取り組みを進めてきました。

しかしながら、人口減少と少子高齢化の進行に加え、近年の気候変動による大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、地方公共団体を取り巻く社会環境は大きく変化しております。業務の内容は多様化かつ高度化し、業務量は増加の一途を辿っており、新たな視点を加えた行政改革が必要となっています。

このような状況を踏まえ、小城市ではこれまでの取り組みを継承しつつ、取り巻く社会環境の変化に対応した効果的な行政改革に取り組むため、「第5次小城市行政改革大綱」を策定しました。

多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対し、柔軟かつ迅速に responding していくには、行政だけでなく、市民、地域・団体、事業者等が協働し、お互いにできることを担っていく必要があります。本市の「第2次小城市総合計画」で描く将来像「誇郷幸輝～みんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市～」を実現するために、それぞれの特性や強みを生かし、効果的・効率的に地域課題の解決に取り組むため、「第5次小城市行政改革大綱」では、「人材育成の推進」、「行政改革の推進」、「健全な財政運営の推進」及び「業務執行体制の充実」の4つを取り組みの柱とし、行政改革を進めていきます。

令和5年1月

小城市長 江里口 秀次

## Ⅱ. 本市の現状と課題

### 1. 人口減少と財政の課題

本市の人口は、令和2年の国勢調査では43,952人となっており、平成17年度をピークに減少し、今後も人口減少が続いていくと見込まれます。

年齢階層別に人口の推移を見てみると、15歳未満(年少人口)は平成7年をピークに、15～64歳(生産年齢人口)は平成17年をピークに、それぞれ減少しています。その一方で、65歳以上(老年人口)は増え続けており、平成12年で年少人口を上回り、少子高齢化が進んでいます。

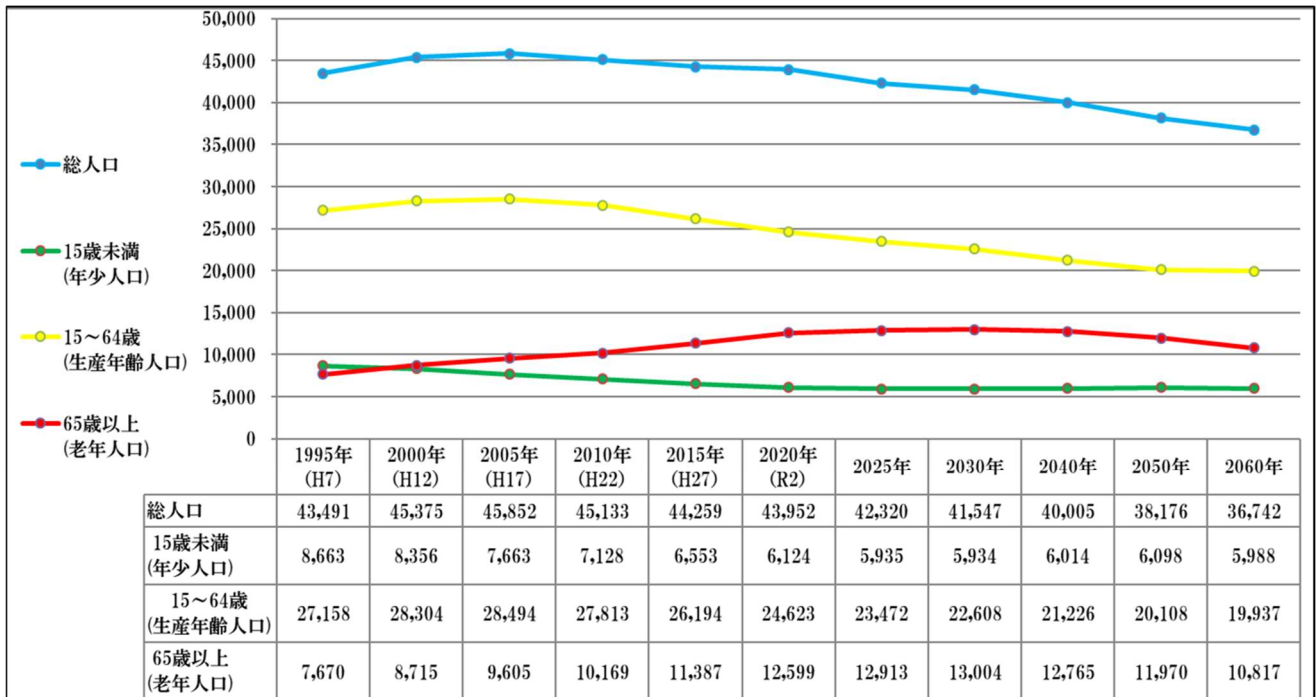
また、年少人口が減少しているということは、今後の生産年齢人口も減少し続けることを意味します。

人口減少の中で、特に生産年齢人口の減少は税収の減少に直結し、また、就職や進学による若年層の市外への流出は地域経済に大きな影響を及ぼすと共に、地域の活力を低下させます。さらに、高齢者の増加は社会保障費の増加につながるため、財政運営の硬直化に大きく影響します。

少子高齢化は将来的な行政経営を展望する上で、行政サービスの縮小を想定せざるを得ないなど、様々な分野で市政に影響を及ぼし、行政経営の根幹的な課題であると捉える必要があります。財源の乏しい本市では、従来の行政サービスや業務執行体制の抜本的な見直し、自主財源の確保等、将来を見据えた行政経営が求められています。

(図1)年齢階層別人口の推移 (【出典】:国勢調査、小城市人口ビジョン)

(単位:人)



## 2, これまでの行政改革の取り組み

(表1)小城市の行政改革の推移

大綱	計画期間	改革プラン項目	改革プラン実施状況
第1次	平成 17～21 年度 (5年間)	100	実施完了プランは 78 項目であり、残り 22 項目のうち精査をして 14 項目を第2次へ引継いでいる。
第2次	平成 22～26 年度 (5年間)	79	実施完了プランは 58 項目であり、残り 21 項目のうち精査をして 11 項目を第3次へ引継いでいる。
第3次	平成 27～29 年度 (3年間)	55	実施完了プランは 42 項目であり、残り 13 項目のうち精査をして8項目を第4次へ引き継いでいる。
第4次	平成 30～令和4年度 (5年間)	19	

本市では、これまで第1次から第4次まで行政改革大綱を策定し、大綱に沿って具体的な行政改革プランを作成し、継続的に行政改革に取り組んできました。

第1次行政改革プランでは職員数の削減や指定管理者制度の活用など 100 項目、第2次では本庁方式への移行や公用車の一括管理など 79 項目、第3次ではコンビニ交付サービスの検討やふるさと納税の推進など 55 項目に取り組みました。第4次では引き続きふるさと納税の推進や収納率の向上など 19 項目の行政改革プランに取り組んできました。

行政改革に伴う効果額は第1次行政改革プランで 10 億 7,875 万円、第2次行政改革プランで 7 億 9,134 万円、第3次行政改革プランでは 21 億 8,750 万円となり、第4次行政改革プランにおいてはふるさと納税の取り組みもあり、令和3年度末までに、27 億 4,623 万円の効果額を上げています。

行政改革プランで掲げた項目全てが目標を達成できたわけではありませんが、これまでの取り組みについては、(表1)小城市の行政改革の推移のとおり、一定の成果・効果があったものと捉えています。

# Ⅲ. 第5次行政改革大綱の基本方針

## 1. 行政改革大綱の計画期間

第2次小城市総合計画の推進と行政改革の取り組みは密接な関係があることから、第2次小城市総合計画後期基本計画の終期と合わせ、令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間とします。

## 2. 行政改革の推進体制

行政改革大綱に基づき、具体的な行政改革プランを策定し、行政改革を推進していきます。

### (1)小城市行政改革推進本部

市長を本部長とする小城市行政改革推進本部は、市役所内の推進組織であり、行政改革大綱と行政改革プランの進捗状況を定期的に把握し、行政改革の推進を図ります。

### (2)小城市行政改革推進委員会

小城市行政改革推進委員会は、社会経済情勢の変化に対応した、簡素かつ効率的で市民のニーズに柔軟に対応できる質の高い市政の実現を図るために設置された附属機関として、行政改革大綱や行政改革プランの実施状況等、本市の行政改革の推進に関する重要事項について、専門的な立場から調査・審議します。

## 3. 行政改革大綱の体系

第2次小城市総合計画の推進のため「計画推進のための行政経営」で掲げる4つの施策を第5次行政改革大綱の柱とし、取り組みを推進していきます。

施策	基本事業
(1)人材育成の推進	①市民の役に立つ人材の育成
	②働きやすい職場環境づくり
(2)行政改革の推進	①行政評価の推進
	②改革改善の推進
(3)健全な財政運営の推進	①歳入規模に見合う歳出の適正化
	②計画的な財政運営
	③財政状況の市民への提供
(4)業務執行体制の充実	①デジタル行政の推進
	②広域行政の推進
	③各種行政サービスの提供

## IV. 第5次行政改革大綱の体系

### 施策(1) 人材育成の推進

#### 基本事業

##### ①市民の役に立つ人材の育成

職員一人一人が、市民の視点に立って質の高い行政サービスの提供ができるよう教育・研修の充実を図ります。

職員相互の能力や技術の継承を図り、多様な市民のニーズに対応できる職員を育成します。

##### ②働きやすい職場環境づくり

職員のメンタルヘルスを含めた健康管理の強化を図り、快適な職場環境づくりを行います。職員の能力が十分に発揮できるよう、働き方改革を推進します。

#### (成果を示す主な指標)

指標	R3年度 実績	R7年度 目標
市役所の職員が市民のニーズに誠意を持って、迅速に対応していると思う市民の割合	78.9%(※1)	80.0%
能力や資質が向上したと思う職員の割合	76.1%(※2)	80.0%
ストレスチェック結果における高ストレス職員の割合	10.1%(※3) 9.5%	10.0% 9.0%

※1 本市に居住する18歳以上の市民を対象にR4.4月に実施した市民アンケート調査(回答数798件/配布数2,000件)の結果を集計

※2 職員アンケート(対象者390人)の結果を集計

※3 職員(544人)を対象に実施したストレスチェックの結果において高ストレス者と判定された職員の割合

## 施策(2) 行政改革の推進

### 基本事業

#### ①行政評価の推進

行政評価を有効に活用し、効果的・効率的な行政経営を推進します。

#### ②改革改善の推進

事業の振り返り、業務の見直しを行い、庁内で横断的に連携して改革改善につなげていきます。

### (成果を示す主な指標)

指標	R3年度 実績	R7年度 目標
施策の成果を示す主な指標の年度目標を達成した割合	49.2% (※1)	65.0%
前年度事務事業評価で「改革改善の余地あり」と評価されたもののうち、今年度改革改善した事務事業の割合	42.7% (※2)	60.0%

※1 第2次小城市総合計画後期基本計画の施策毎に設定した成果指標(全59項目)のうち、年度目標を達成した指標(29項目)の割合

※2 R2年度事務事業(626事業)で、評価において改革改善の余地ありと評価された事務事業(363事業)のうち、R3年度に改革改善した事務事業(155事業)の割合



## 施策(3) 健全な財政運営の推進

### 基本事業

#### ①歳入規模に見合う歳出の適正化

自主財源をより多く確保する一方で、限りある基金を有効に活用しながら、必要な支出を見極め、歳入規模に見合う歳出予算の編成を目指します。

#### ②計画的な財政運営

後年度の歳入、歳出や基金残高の推移を予測し、各年度の歳出決算見込額を歳入決算見込額の範囲内となるように、中期財政計画を毎年見直します。

また、中期財政計画、総合計画実施計画と公共施設等総合管理計画の整合を図り、計画的な財政運営を行います。

#### ③財政状況の市民への提供

財政状況を判断できる情報提供や説明会、研修会を開催し、財政状況を知る機会を増やし、市の財政への理解を深めます。

### (成果を示す主な指標)

指標	R3年度 実績	R7年度 目標
実質単年度収支(普通会計)	358.3百万円	30.0百万円
経常収支比率(普通会計)	88.3%	94.0%
基金残高 (財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金・ 合併振興基金)	90.9億円	60.0億円
連結実質赤字比率	△33.9%	△15.0%

※各指標の用語の説明は、P15からの参考資料2. 主な財政指標を参照

## 施策(4) 業務執行体制の充実

### 基本事業

#### ① デジタル行政の推進

DXを推進し、市民の利便性の向上とサービスの充実を図ります。また、ICTの活用により行政運営の効率化を図ります。

※DX(デジタル・トランスフォーメーション)・・・ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

#### ② 広域行政の推進

周辺市町と広域的な機能分担や相互補完等を拡充するとともに、既存の広域行政の更なる効率化や新たな広域行政に取り組みます。

#### ③ 各種行政サービスの提供

市民に対して、親切・丁寧に対応し、便利、簡素で分かりやすい行政サービスを提供します。

### (成果を示す主な指標)

指標	R3年度 実績	R7年度 目標
市の行政サービスに満足している市民の割合	77.0%(※1)	80.0%

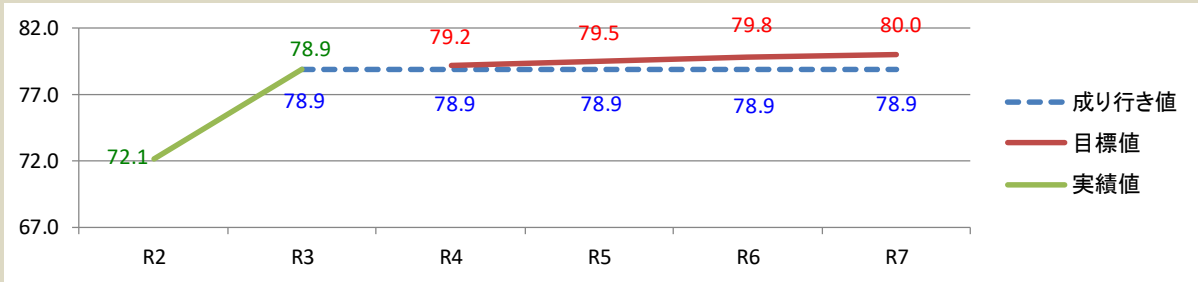
※1 本市に居住する18歳以上の市民を対象にR4.4月に実施した市民アンケート調査(回答数798件/配布数2,000件)の結果を集計

# 参考資料

## 1. 成果指標グラフ

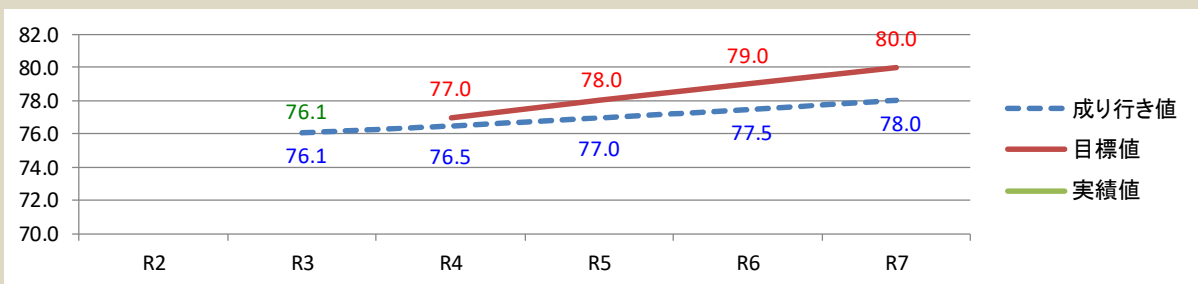
### 施策（1） 人材育成の推進

①市役所の職員が市民のニーズに誠意を持って、迅速に対応していると思う市民の割合 (単位：%)



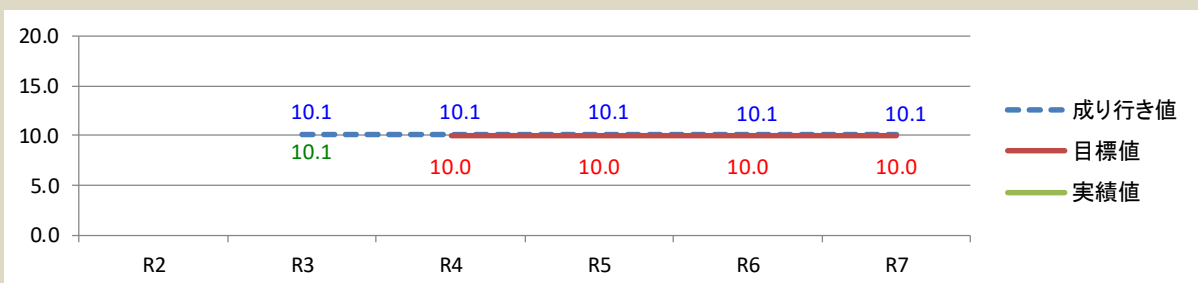
※ 「あなたは、市役所の職員が市民のニーズに誠意を持って、迅速に対応していると思いますか。」という設問で、「1.思う 2.どちらかといえば思う 3.どちらかといえば思わない 4.思わない」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合

②能力や資質が向上したと思う職員の割合（職員アンケート） (単位：%)



※ 「昨年に比べ、能力や資質が向上したと思いますか」という設問で、「思う」、「どちらかと言えば思う」、「どちらかと言えば思わない」、「思わない」、「わからない」のうち、「思う」、「どちらかと言えば思う」と回答した職員の割合。

③ストレスチェック結果における高ストレス職員の割合 (単位：%)

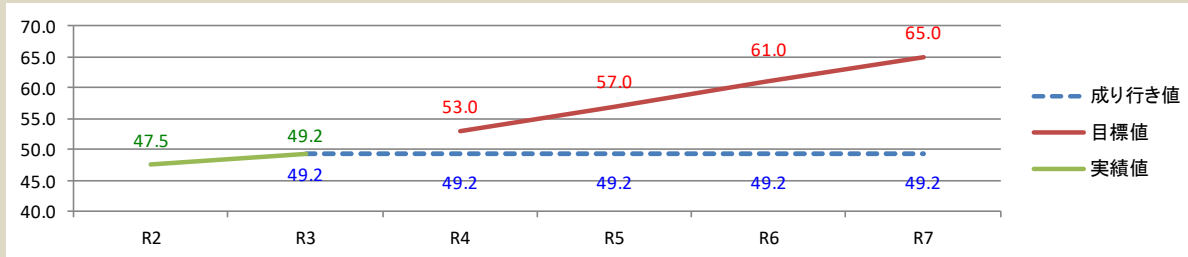


※ 職員を対象に実施したストレスチェックの結果において高ストレス者と判定された職員の割合

## 施策（２） 行政改革の推進

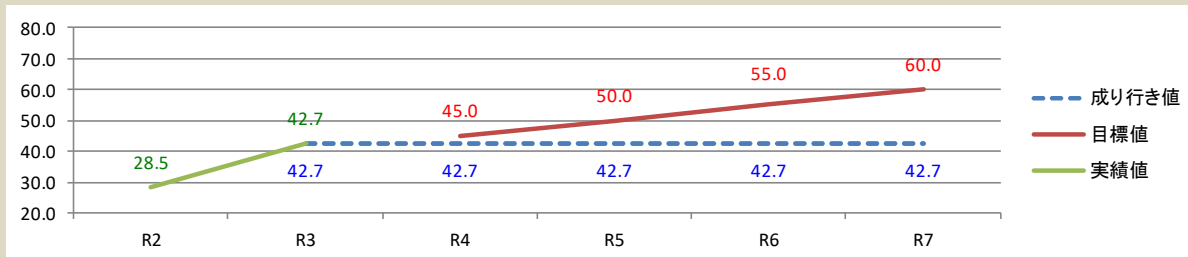
① 施策の成果を示す指標の年度目標を達成した割合

(単位：%)



② 事務事業評価で「改革改善の余地あり」と評価されたもののうち、改革改善した事務事業の割合

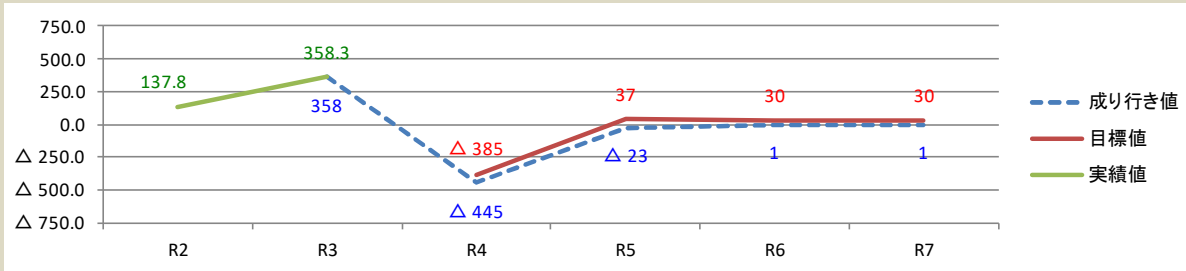
(単位：%)



## 施策（3） 健全な財政運営の推進

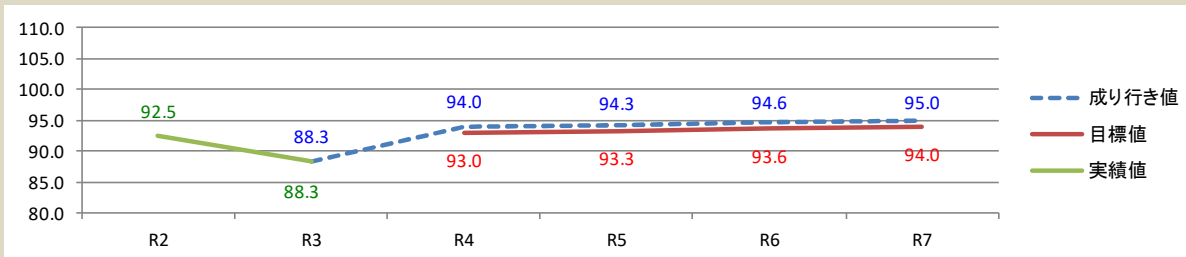
### ①実質単年度収支（普通会計）

（単位：百万円）



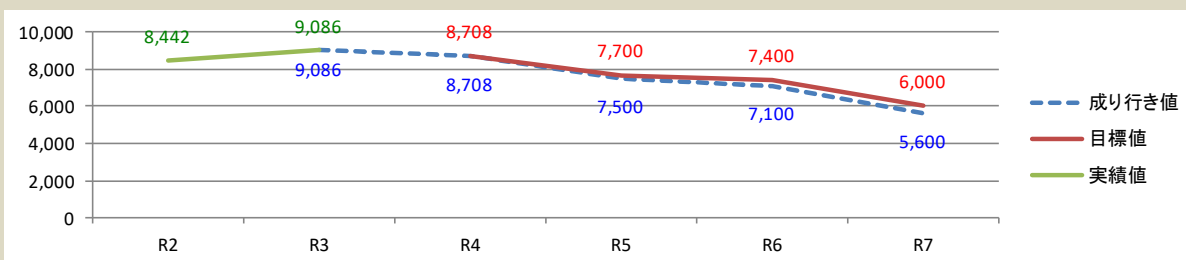
### ②経常収支比率（普通会計）

（単位：％）



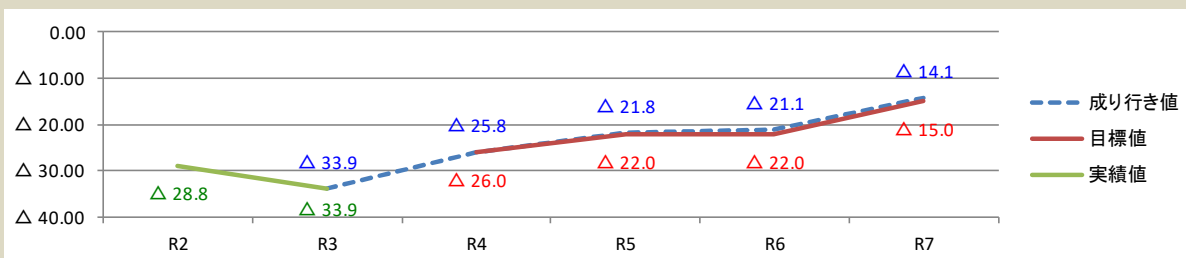
### ③基金残高（財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金・合併振興基金）

（単位：百万円）



### ④連結実質赤字比率

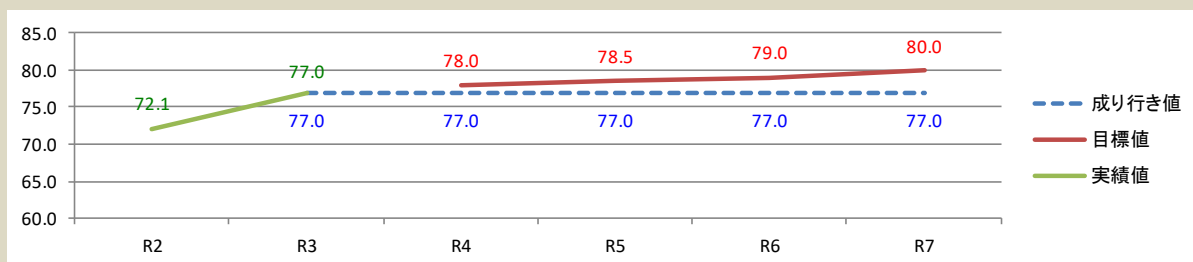
（単位：％）



## 施策（４） 業務執行体制の充実

### ①市の行政サービスに満足している市民の割合

(単位：%)



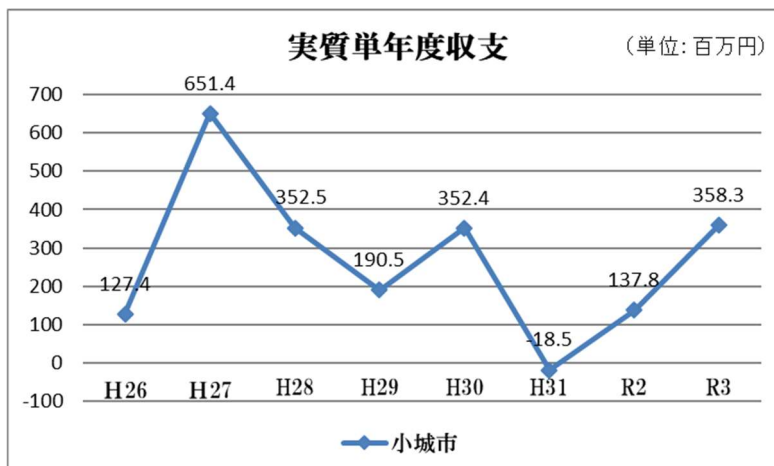
※ 「あなたは、小城市の行政サービスに満足していますか。」という設問で、「1.満足している 2.どちらかといえば満足している 3.どちらかといえば満足していない 4.満足していない」のうち、「1」「2」と回答した市民の割合

## 2. 主な財政指標

### ■実質単年度収支

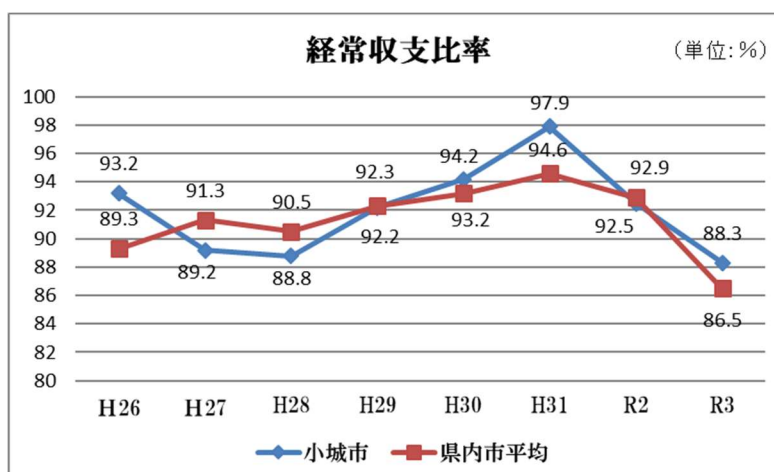
当該年度の純粋な収支である単年度収支に黒字要素となる基金(貯金)積立額等を加え、赤字要素である基金(貯金)引き出し額を差し引いたものです。

単年度収支は黒字でも、実質単年度収支が赤字なら、それは貯蓄の取り崩しなどにより資金をやりくりしていることとなります。



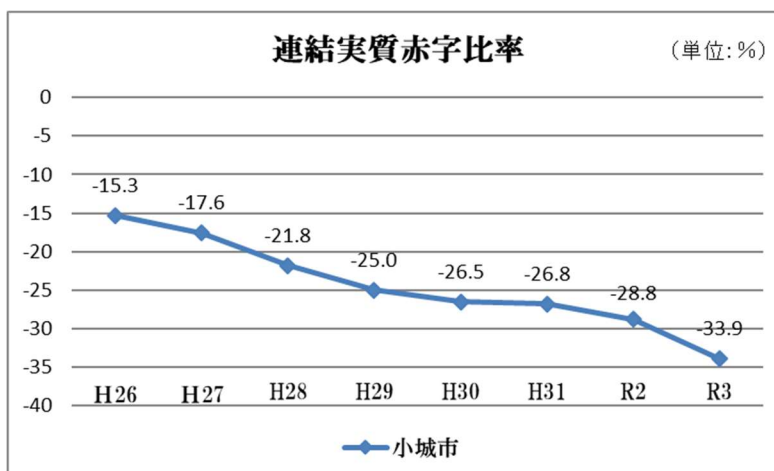
### ■経常収支比率

用途を制限されない経常的な収入(地方税、普通交付税などの毎年収入される性質のもの)に対する経常的な支出(人件費、公債費、扶助費などの毎年経常的に支出されるもの)の割合です。この割合が低いほど自由に使えるお金があることとなります。



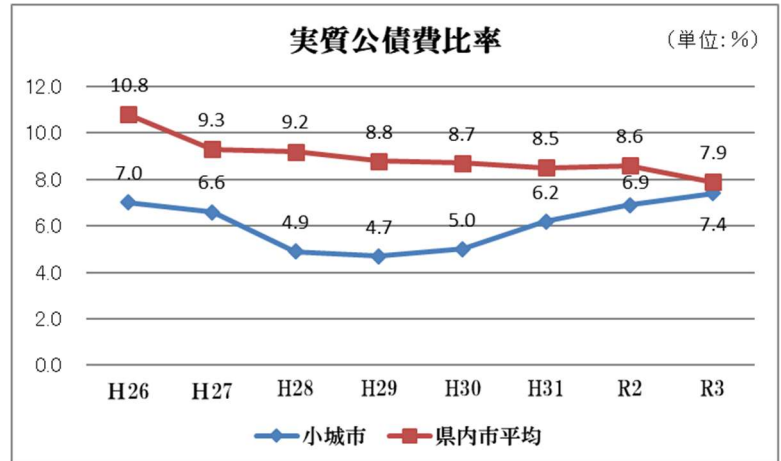
### ■連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算して、赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。マイナスの表記は、黒字を意味しています。すべての会計とは、一般会計等に国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計及び病院・水道事業会計を加えたものです。



## ■実質公債費比率

市の収入に対する負債返済の割合を示すものです。実質公債費比率が、18%以上になると、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、35%以上だと借金を制限されることになります。



## ■財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標です。財政力指数が高いほど自主財源(地方公共団体が自ら調達できる財源)の割合が高く、財政力が強いことになります。これが1を超えると、普通交付税は交付されなくなります。

